

募集 **自衛官の募集**

自衛隊では、自衛官を募集しています。詳しくは、ホームページをご覧ください。

自衛隊ホームページ▶



【問合せ先】

自衛隊恵庭地域事務所(☎0123-34-5438 9時~17時)

募集 **海上保安大学校・海上保安学校 学生募集**

海上保安庁では、令和6年4月期採用の学生を募集します。受験資格など詳しくは、お問合せください。

海上保安庁ホームページ▶



【問合せ先】

小樽海上保安部管理課(☎0134-27-6118)

募集 **健康サポートプロジェクト参加者募集**

りふれ運動指導室では、20歳以上の町民を対象に、「カラダの悩み」に合わせたパーソナルトレーニングを支援します。

シェイプアップや関節の痛みを和らげるトレーニングなど、さまざまな要望に経験豊富な運動指導インストラクターが、1対1の個別指導で対応します。

家族や友人と複数名でも受けられますので、お気軽にお問合せください。

【内容】

①初回カウンセリング

カラダの悩みや目標などを聞かせてください。

②運動プログラム作成

あなたにピッタリのトレーニングを提案します。

③トレーニング開始

正しいカラダの使い方を教えます。

④中間・最終評価

トレーニングの効果を確認し、運動プログラムを修正します。

【料金】

りふれ入館料のみ(一般520円・65歳以上310円)

※健康ポイントカードが使えます。

【参加者特典】

健康サポートプロジェクトに参加し、3か月間継続した方には、健康ポイントカードのポイント1000ポイントをプレゼントします!

【申込・問合せ先】りふれ運動指導室(☎82-5555)

課税 **ナンバープレートがない小型特殊自動車をお持ちの方へ**

町で標識を交付する原動機付自転車や小型特殊自動車は、財産税としての性格があるため、所有していると軽自動車税種別割が課税されます。

このため、公道を走らないで私有地(家の周り、畑、作業場など)でしか使わない場合であっても課税標識(ナンバープレート)を取得する必要があります。

新しく取得または現在お持ちの農耕作業用などの小型特殊自動車でナンバープレートが付いていないものがありましたら、すみやかに下記に申請し、交付を受けてください。

※正当な理由がなく申告しなかった場合は、10万円以下の過料が科される場合があります(町税条例第48条)。

【問合せ先】役場税務係(☎76-8011)

相談 **こころの健康相談**

りふれでは月に一度、精神科医師による「こころの健康相談」を行っています。家族からの相談も受け付けています。お悩みの方はぜひご相談ください。

【日時】7月18日(火)・8月15日(火)

9時30分~11時30分(事前予約制)

【場所】りふれ

【問合せ先】りふれ保健係(☎82-5555)

確認 **衣類乾燥除湿機のリコール**

パナソニック(株)が平成15年から販売したナショナルおよびパナソニックブランドの衣類乾燥除湿機において、製品内部の除湿ローター付近から発火する可能性があることが判明しました。

対象製品は製造年や品番に応じて、無料で代替品と交換または引取りを行っています。

火災など重大な事故に繋がるおそれがあるため、衣類乾燥除湿機をお持ちの方は今一度確認のうえ、対象製品の場合は直ちに使用を中止し、下記までご連絡ください。

パナソニック(株)ホームページ▶



【問合せ先】

パナソニック(株)(☎0120-878-420)

(土日・祝日を除く9時~18時)

年金 **国民年金保険料の免除制度**

国民年金には、経済的な理由などで保険料を納めることが困難な場合、申請をして承認されると保険料の納付が免除される申請免除制度があります。

申請免除制度には、保険料の全額が免除される全額免除と、保険料の一部を納付し、残りの保険料が免除される一部納付(4分の1、半額、4分の3納付の3種類)があり、本人や配偶者、世帯主の前年の所得が一定額以下の場合に、全額免除または一部納付が承認されます。

また、退職(失業)を理由とした特例免除制度もあり、申請年度の前年1月1日以降において退職(失業)の事実がある場合に対象となり、失業した方の所得を除外して免除の審査を行います。

【免除申請期間】

申請時点から2年1か月前の月分まで

【その他】

保険料を未納のまま、障害や死亡といった不慮の事態が発生した場合、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられないことや、将来的に老齢基礎年金を受けられない場合があります。

【問合せ先】役場国保年金係(☎76-8013)

献血 **献血にご協力をお願いします**

移動献血車「ひまわり号」が来町し献血を行いますので、多数のご協力をお願いします。

【日時】7月4日(火)

・9時30分~11時 ながぬま土地改良区

・11時45分~12時45分 りふれ

・14時30分~16時30分 役場

【問合せ先】役場国保年金係(☎76-8013)

試験 **危険物取扱者試験**

次のとおり、第4回危険物取扱者試験を実施します。

【試験日】9月10日(日)

【試験地】札幌市ほか

【試験の種類】甲種、乙種(第1~6類)、丙種

【受付期間】

・電子申請 7月28日(金)~8月4日(金)

・書面申請 7月31日(月)~8月7日(月)

【申込・問合せ先】南空知消防組合長沼支署(☎88-2819)

調査 **空家等の実態調査**

空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、空家等の状態を把握・分析するための実態調査を行います。

実態調査は、町が業務委託した(株)ゼンリンの調査員が現場に行き外観を目視調査し、写真撮影を行います。調査員はユニホームを着用し「社員証・調査員証」を携帯しています。

【期間】7月20日(休)~9月30日(土)

【場所】町内全域

【問合せ先】役場建築係(☎76-8024)

調査 **地震防災対策の現況調査に係るアンケート**

内閣府では、今後の防災対策に向けて皆さんの声を反映させるため、避難意識などに関する調査を実施しますので、ご協力をお願いします。

【調査方法】インターネットによる調査・回答

<https://en.surece.co.jp/kaiko2023/>

【期間】8月31日(休)頃まで

【その他】回答フォーム▶



- ・回答は1人1回限りです。
- ・回答途中で回答状況を一時保存することはできません。
- ・選択式の設問は該当する選択肢をチェックし、記述式の設問は可能な限り具体的に回答してください。
- ・回答は、個人が特定できないように取りまとめたあと、今後の防災対策の検討に活用します。

【問合せ先】内閣府防災計画担当(☎03-3501-6996)

働くみんなに、
今こそ確かな安心を。

**中小企業
退職金
共済制度**

- ◆掛金の一部を国が助成
- ◆掛金は全額非課税
手数料も不要
- ◆外部積立型なので
管理が簡単
- ◆パートさんの加入もOK

詳しくはホームページへ

中退共 検索

(独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211